



Vol.4 (1) 2023. 6.27.

(発行)NPO 大学院連合

メンタルヘルスセンター

540-0012 大阪市中央区谷町1丁目6-4

天満橋八千代ビル10階 DE号

Tel.06-6755-4458 Fax. 06-6755-4459

巻頭言

大学院連合メンタルヘルスセンターの教育

－ “公” と “私” －

代表理事 三戸 秀樹

山崎正和さんが、2020年8月19日に86歳で亡くなられた。彼は、文化勲章や文化功労賞の受賞者で、大阪大学名誉教授でもあった人だ。その彼が、「文化に対する疼くような熱情」こそ、最近の日本における公教育に欠けているものだと考えていた（「文明の構図」）。この具体例は、大阪府において多くの文化的施設が閉鎖され、文化活動への補助金が閉じられていった例にもうかがうことが出来る。万博公園にあった大阪府立国際児童文学館は2009年12月に閉館した。しかしながら、子ども向けの図書館閉鎖から、再び市井の人・安藤忠雄さんによって新しい・子どもの本の森・中之島が2020年、中之島にスタートした。ここにおいては、「公」ではなくて、「私」が、その必要性を強く受け止め、「私」が動いた。大阪市で生活する人々のための病気対策として大阪市立市民病院が創設された。大阪市立大学医学部附属病院は、医学系学部が出来るまえに、一市民（岸本吉右衛門）によって1925年に設立され、19年後の1944年この病院を拠点にして大阪市立医学専門学校が設立され、さらに1948年に大阪市立医科大学となった。ここにおいても必要性を感じた「私」が動いたのだ。

山崎さんは、いま、「眼の前の若者へ教えなければ、この先に、多くを失うことになる」と考えた。現代教育に欠けるものへの思いから、自身の知るすべてを語り継いでゆく必要性を彼は強く感じていた。この山崎さんの動機と同じものだが、公教育に欠けているものを補完することが出来ないかと考えて、NPO 大学院連合メンタルヘルスセンター（MHCと略す）を創設した。さらにMHCでは、自主講座というスタイルの講座も開始している。なかには、映画を観て、関連するスライド講義を受けるといった新しいスタイルの教育もある。ここでは、歴史学者たちが時代の区分をしてきたが、従前型の政治や行政や経済などの視点で分けた時代区分法でなくて、市井の生きている人々へ直接影響する“労働”を主軸にすえた時代区分をしながら、人々の働き・生活等を考える。さらにその延長線の近未来労働を感じ取る工夫も行っている。

MHCとしては、心理学的にアプローチしてゆくことが主軸だが、このためには①歴史の変遷、心理・精神学的な変化のありようや、②現況の心理学的課題について、③心理学的対応・対処へ向けて、については客観的に正確にとらえてゆく必要がある。以下、準備している講義・研修・教育テーマについて、①②③区分で一部を列記しておく。

①労働の歴史の変遷：“労働”ということ、労働へ大きく影響するこの国の条件、第一次産業の変遷、労働態様の変化と進み方、家庭の外化について、主人公化心理からの労働問題、個という生活スタイル問題、格差社会の誕生、保育労働の歴史、物流・運輸労働、労働における事故・災害と産業心理学。

②現況の心理学的課題について：子どもの貧困問題、事故・災害と子ども、8050問題、ハラスメントの問題、超高齢化と近未来の課題、パート・アルバイト労働と問題点、産業メンタルヘルス問題において見えていない諸相、孤独の社会問題、こころの問題“依存症”、癒やし機能の消失について、メンタルヘルスと攻撃性の高まりと対処。

③心理学的対応・対処へ向けて：“こころ”の制御を手の内に、ストレス時代を生きる術、現象的原因から本質的原因対策へ、第三次産業・オフィス労働の変化、労働態様の変化を根本から崩すもの、障がい者労働そしてEAP、ストレスチェック制度、

(注) 映画を観て、関連するスライド講義を受けるという新しいスタイルの教育は、上映時間＋講義時間となるので、2～3時間を要する場合が多い。ここでは既存テーマリストは割愛した。

原子爆弾とタイトパンスト開発

三戸 秀樹

石川県加賀市の柴山潟・湖畔にある、物理学者・中谷宇吉郎先生(1900～1962)の「雪の科学館」を訪れた。その建物のなかに掲示されていたが、次のような文章を中谷は1953年に書き残した。

「科学の発達は、原子爆弾や水素爆弾を作る。それで何百万人という無辜の人間が殺されるようなことがもし将来この地球で起こったと仮定した場合、それは政治の責任で、科学の責任ではないという人もあろう。しかし私は、それは科学の責任だと思う。作らなければ、決して使えないからである。」(中谷宇吉郎「日本の心」「茶碗の曲線」1953年)

ここにおける政治責任の意味は、科学者がたとえ作ったとしても、問題がおきているのは使い方に問題があり、その責任は、そのような使い方をした人に帰すとする考え方である。とまれ、科学は人を幸せにするためにあって、人を不幸にするために存在するのではないはずだ。すなわち研究には、「やらない方がよい研究」と「やった方がよい研究」の二大別に区分することが出来る。

国立T大学医学部衛生学教室の研究者からの日本産業衛生学会における学会発表があった。作業者が長時間立ったまま作業を続けると、下肢静脈に静脈瘤ができて見苦しくなり、美しさを強くもとめる女性にとっては大変場合つらいので、あらかじめタイトな締め付けるパンストを履かず実験をして、静脈瘤発生防止に有効的であったという研究発表をした。その発表会場にいた私は、「このようなパンストが出来ると、従来よりももっと長く立位作業を作業員へ強いこととなる。良くない方向性を助長するだけで、研究には①やって良い研究と、②やらない方がよい研究ある」とコメントした。立位作業でしんどくて疲れたなら、座ったり横になって休憩をとることが大切なのであって、労働と休憩の関係に関する研究を深め、どのような休憩挿入方法が真に効果があるかどうかを問うべきである。

本会報 Vol.2(1)において、「学問に情けあり：学者の社会的責任を問う」を読んで、と題して、西山卯三先生と早川和男先生の対話記録を載せた。ここにおいても研究のあり方について言及されている。研究は不用意にやってはいけなくて、自分でやっていることを絶えず問い直すべきである。そして留意すべき項目を6つあげた。その最初の項目に、「研究テーマは本質的であるか」と指摘された。先のタイトなパンストによる静脈瘤防止研究は、上記にしめした批判結果を生む可能性が強いことは、やるべきではない研究だと考える。

道路照明光源における、ナトリウム灯と蛍光灯の光源比較の検討をしたことがある。両照明光源下での奥行き知覚測定をし、その距離感について調べた。この研究結果は、演色性のよい蛍光灯は距離感誤差量が少なく、単色光のナトリウム灯(波長589nm)の誤差量は大きかった。先輩研究者の公立研究所のI先生との共同研究で結果を学会発表した。この発表内容は、新聞やテレビ等が報じた。研究成果はさらに、学会誌へ連名で投稿したが、ナトリウム灯を製造しているメーカーと、当該照明光源を採用している道路系事業団からの執拗で猛烈な圧力がかかった。連名者の先生は、「三戸君、君が投稿した論文は、ジャーナルに未来永劫出ない。また、君はこれまで自身の立場を周囲に明確にして来なかった」と言われて、逃げてしまった。その

後、三戸批判はすれど、かばうことは無かった。しかし現在、高速道路トンネルの照明光源にオレンジ色のナトリウム灯を観察することはほぼ無くなった。

高速道路のトンネルの入口と出口付近は、追突事故の多発ポイントであると言われてきた。さて高速道路には、キロポストという数字が刻印された杭が埋められている。そして、高速道路は開通以降の交通事故記録がキロポストごとに残されている。このため、キロポストごとの事故件数を集計することが可能である。ドライバーの運転中の距離感が乱れると、当然、追突事故がおこりやすくなる。太陽光→トンネル内ナトリウム灯、トンネル内ナトリウム灯→太陽光の変化地点は、トンネルの入口と出口部分に相当する。この光源変化がドライバーの距離感に影響し、この結果、定常走行へ外乱をおこし、追突事故が多発していると考えerことはごく自然な考え方である。トンネル内照明として不相当である科学的指摘を無視して、何年間も経過して、何も言わずにナトリウム灯を演色性のよい光源へ入れ替えることは、その間に追突事故で亡くなったドライバーやその遺族に対してどのように申立をするのであろうか…。道義に反するのではないのか。

この単色光源影響の研究は、その後、VDT (Visual Display Terminals) 作業が一般化するにつれて、作業者の視覚系負担が看過できなくなった。ブラウン管での安価な蛍光体使用による単色の緑色ディスプレイが一般的だった。しかし当時、一日の作業終了時、朝の入室時に白く見えていたオフィスの壁がピンクに見えて気味悪がられはじめた。研究結果は、単色光ばかりを一日の作業時間中見続けると、ディスプレイ文字との距離がとりにくく、眼精疲労が強く現れた。そして、米国のアップル社が世界初の3光源で表現するブラウン管によるモノクロ・ディスプレイ体型のパソコンを発売した。これにともなって、ディスプレイの単色ディスプレイによる色覚系問題は沈静化をしていった。

世の中、強きにつく風見鶏の御用学者や隠れ御用学者たちは、案外、身近にもおられるのではないだろうか。学問は人を幸せにするためにこそ存在し、人を不幸にするために存在するものではない。

【参 考 図 書】

三戸秀樹、清水忠彦 1983 向老者とトンネル内交通事故。近畿大学医学部雑誌, 8(3):283-288.

三戸秀樹 1983 トンネル内照明下における見えの研究 (I): 深径覚と加齢影響の検討。近畿大学医学部雑誌, 8(4):437-441.

三戸秀樹、清水忠彦、田中淳代 1983 トンネル内照明下における見えの研究 (II): 色相配列検査による演色性評価。近畿大学医学部雑誌, 8(4):443-451.

Mito, H. & Shimizu, T. 1985 Visibility studies under tunnel illumination. IV Congress of The International Ergonomics Association (England)

三戸秀樹、由良晶子 1987 中高年運転者のトンネル内追突事故防止のための照明環境に関する研究: 瞬間露出視と加齢影響。国際交通安全学会研究助成報告書, 5:39-43.

交通違反者における処分者講習について —心理学修了者の仕事の例—

三戸 秀樹

大学で心理学教育を受けた人たちへの就労可能職域としての心理専門職を紹介します。各都道府県における警察の科学捜査研究所の心理職は、科学捜査研究所の物理系や化学系研究員等に遅れて、1970年あたりから採用がはじまった。当初はウソ発見機を活用した捜査方法へも活用された。原理は、大学の心理学科における心理実験を習う演習の折りに使う機材を用います。しかしここでは、交通違反者へ向けた心理指導に関するものについてレポートしてみよう。

わが国のモータリゼーションの勃興は、1960年代にはじまった。1970年は交通戦争のさなかで、当年の年間交通事故死者数は1万6765人の最高値を記録した。しかし昨年(2022年)

度の交通事故死者総数は、2610 人となり過去最低数を記録した。このような様変わりを背景に、2023 年 3 月末をもって大阪府立光明池自動車運転試験場の処分者講習が閉鎖となり、処分者講習が開催されるのは門真試験場のみとなった。自身は、都合 36 年間処分者講習の一端を担ったこととなる。光明池運転免許試験場は、1987 年にオープンした大阪府二つ目の試験場である。開設の 1 年前に、大阪府警察本部の安全運転学校長・杉元亨氏と警部の二人が、当時勤務していた近畿大学・医学部の研究室へこられて、処分者講習の講師陣の手配のお願いがあった。当初 4 人ほどの心理学系メンバーを揃えてスタートをした。かなり初期の段階から講師のお願いをした方々に、小野隆章、烏野博文などが含まれた。過去には、金児和子、儀間純子、山田富美男などが参画をしており、閉鎖の時点では治部哲也、水谷充良が含まれた。金児さんのみが大阪市立大学卒で、これ以外は関西学院大学の心理学科卒だった。

光明池試験場に先行して、処分者講習は大阪府立門真自動車運転試験場においてスタートした。門真試験場における初期の講師陣には、小野章夫（当時：大阪教育大学）、三宅進（当時：大阪府立公衆衛生研究所・労働衛生部・精神科）、佐久間徹（当時：梅花女子大）などの諸先生がおられた。三宅先生や佐久間先生は関西学院大学・心理学科の先輩であった。小野先生は、大阪教育大学の先生だったが産業心理学系に業績をもたれていた方で、小生の大学院生時代に電電公社の労働現場調査の際に御一緒したことがあった。

ちなみに道路交通法は 1960 年に公布された。当時の道交法違反では、駐車禁止を犯した場合、後日、法務局からの出頭命令が届き、おもむくと、「おまえは、人を何人轢いたのか！」みたいな説諭を受けていた。このあとは、履歴書の賞罰欄に駐車違反 1 回と記載しないとイケない時代だった。そして世に国民総犯罪人論が出現し、改善され、さらに道交法は改善や追加が続いた。改善のなかには、国際免許証交付も含まれる。従前の海外渡航では、その国で車を運転するにあたり、1963 年に発足した日本自動車連盟へおもむいて、カルネを発行してもらい、それを持参して海外で車の運転をしていた。現在のような国際免許証は、自動車試験場では交付していなかったのだ。

処分者講習というものは、道路交通法において定められている。道交法のルール違反を犯すと、そのルール違反の内容と発生頻度に応じ、短期・中期・長期の免許停止処分が行われる。その停止処分中は車の運転が出来ないので、経済的収入へ影響して生活困難になる場合もある。このための救済措置の意味をふくめ、短期・中期・長期に応じた処分者向けの短期化講習が準備されている。

36 年間の間には、“心理指導”と称する枠組みが設けられた時期があった。この折には、短期化受講者から 1～2 人が選ばれて、それぞれマンツーマンで別室面談を行った。あらかじめの運転適性検査が実施されているので、これをひとつの手がかりにして、直近の交通違反事案を用いながら、安全な自動車運転への行動変容を期待しながら安全カウンセリングを実施した。しかし効果判定の解析結果がフィードバックされなかったため、心理指導の試行錯誤はしたものの、どのような安全カウンセリングが効果的であったのかが判然としなかった。

光明池の処分者講習の心理学系担当者を集めて、年に 1 回ほどの意見交換会を何年間か設けていた。これは、さらに拡大して門真グループの処分者講習の心理学系講師と光明池グループの講師を集めて、研究会的なものを開催する試みをしはじめたことがあった。門真からは、坂口哲司先生を中心にメンバーを集め、光明池グループは三戸を中心に全メンバーを集めて…、各自の講習の実施方法やポイントとして考えていることからの意見交換をすることを想定し、発展的に研究会にまで育てる案であった。しかし、これは三戸が大学要職についてしまい、ゆとり時間がなくなり、本格的な実現をすることが出来なかった。行事としては、光明池の処分者講師の心理学系講師と大阪府交通安全協会系の講師陣と合同忘年会を催すのが関の山であった（注：これも途中で不開催となった）。

加えて、飲酒学級と称するクラス編成をして、週に 1 回の頻度で全員飲酒運転で捕捉された

ドライバーを集めて集中講義もおこなった。この担当も、心理学系講師が担当をしてきたが、三戸の場合、大学教員の 23 年間で医学部・公衆衛生学教室の教員だったので、ここにおける知見が大いに活用できた。飲酒運転とえば、八街市八街における交通事故が 2021 年 6 月に発生した。この事故は、トラックが下校中の小学生の列へ衝突し、5 人の死傷事故を出したものであった。トラックは事業所に所属する車両であったので、法的には安全運転管理者制度の内容に抵触した。法整備がさらにすすめられて、2023 年度から、事業所における運転前のアルコールチェックの義務化が必須となった。この道路交通法における安全運転管理者制度は毎年講習会が開催され、事業所における安全運転管理者は毎年講習会を受ける必要がある。講習会の初回開催年度からすでに 50 余年の歴史を有している。ここにおいても、産業系の心理屋の活躍の場がある。この安全運転管理者制度における心理学系の活動については、後日、改めて MHC 会報で紹介しておきたい。

【参考図書】

三戸秀樹 2009 第 1 部 5 章 健康と安全問題－安全運転管理者講習－、関西福祉科学大学健康科学科（編）健康科学入門、文理閣（京都）, pp.41-49.

北川睦彦, 三戸秀樹 2000 労働としての自動車運転とその管理、大阪交通科学研究会（編）交通安全学, 275-285.

いのちと健康の人権宣言

三戸 秀樹

京都市の下京区七条河原町西南のカドに、文理閣と称する出版社がある。社長は黒川美富子さんだ。「労働ストレスの回復を探る：「家庭の外化」から家族のいやしを守る方法」という本を 2003 年に出版したことがあったが、これから遡ること 4 年前 1999 年 8 月 15 日に、シリーズ出版のために“いのちと健康の人権宣言”の文章をまとめた。それは折りしも、わが国の経済状態がバブル崩壊期へはいつて、一層の低迷を続けている時期に、まとめたのであった。企画・編集委員会メンバーは、西山勝夫（元・滋賀医科大学・予防医学教室主任教授）、三戸秀樹（元・関西福祉科学大学・健康福祉学部教授）、近藤雄二（元・天理大学・体育学部教授）の 3 人だった。宣言文を以下に再掲してみる。

<宣言文>

わが国が 20 世紀に経験した高度経済成長、技術革新、産業合理化は、いのちや健康を脅かす経済効率や利便さを優先させた競争管理社会をもたらした。その結果、地球規模の環境問題が顕在化し、私たちのまわりには原発事故や交通事故、労働災害と職業病、疲労やストレスからくる過労死・過労自殺、人権侵害やこどもの社会病理などが次々にあらわれている。

21 世紀は、人間にとってもっとも大切であたりまえの権利である、いのちと健康、それを支える暮らしを守ることを、そのことからあらためて尊重される社会にしなければならない。

“シリーズ・はたらく人々のいのちと健康”は、こうした想いをいできて出発した。

多くの職場で、労働と社会のあり方、人間と生活・権利、そして幸福についての模索がつついてきた。それは人間らしい労働を取り戻すための理論の追求であり、課題をさぐり、方法を見出すためのかぎりない努力の歴史であった。いま、職場で同僚の悩みや喜びを分かち合っている労働者、組合役員や安全衛生活動家、科学的追求をつづけている現場を知る専門家たちがお互いに学びあい、解決の道をさぐり、新しい実践的な展望を見つけようとしている。

このシリーズは、さまざまな分野の人々が、現実の状況を社会的視点から科学的に把握し、実践的な問題意識を明らかにする意欲のかつ創造的な試みである。過去の経験と教訓に学びながら 21 世紀に一歩進めるためのこの足音と鼓動が、多くの人々の耳と心に伝わり、いのちと健康を守る大きな潮流を引き起こすことを願っている。

私たちの想いを読者のみなさんに受けとめていただければ幸いです。みなさんのご支援と

ご叱正をお願いしたい。

この“いのちと健康の人権宣言”の文章ですでに触れていた原発事故は、1999年から12年目にあたる2011年3月11日に、危惧する事故が福島県で現実のものとなった。子どもの社会病理については、子ども食堂の名前が出現したのが2012年だったので13年後に起きた。現在、わが国には7千あまりの子ども食堂が開設されている。地球規模の環境問題意識については、SDGs(持続可能な開発目標)という表現が2015年9月25日に国連総会で採択されたので、宣言から16年後のことになる。宣言文にしるした危惧や予言は、ことごとく的を得ていくことが大変気がかりである。

労働心理学のあれこれ(6)

一労働者教育における心理学から、産業心理学一

倉敷紡績の社長・大原孫三郎(1880～1943)は貧乏問題に関心を寄せ、後に児童福祉の父と称された石井十次(1865～1914)を支援しました。岡山孤児院大阪事務所を拡張して石井記念大阪愛染園を1917年に設立しました。ここに救済事業研究室を付設して、これが大原社会問題研究所(1919～)となりました。この研究所は後年、法政大学のなかに入り、大原社会問題研究所(注：大原社研と略す)となって、現在も継続運営されています。

この大原社研の所在地は、大阪市天王寺区伶人町にありました。今日では、夕陽丘図書館になり、現在は大阪市の税務関係の事務所になっています。大原社研の社会衛生部門が独立して倉敷労働科学研究所(1921～1936)となり、後に労働科学研究所(1937～2014)となりました。のちの2015年、大原記念労働科学研究所と名称を変えて、現在、桜美林大学の中にあります。

今から約100年前、大阪で作られた労働者向けの公立学校でない大阪労働学校がありました。この学校において、すでに心理学の講義が行われていました。心理学担当は賀川豊彦(1888～1960)でした。賀川は、神戸における貧民窟活動に投じていたが、大阪労働学校(1922～1937)の校長も勤めました。

<大阪労働学校>

働く人が生き生きと人間らしく働けるようになるために、働く人への教育が大切であるとする視点は、古くは1922年～1937年の16年間運営された「大阪労働学校」の歴史から始まった。

貧しい人々を救うために、神戸のスラム街で生活しながらキリスト教伝道をしていた賀川豊彦が、大阪労働学校の校長をつとめた。当時、全国で40ほどの労働学校が誕生し1～3年で消えたが、この大阪の労働学校は16年間運営され、全国で一番長く続いた学校であった。運営資金は、賀川がみずから記した自伝的小説の「死線を越えて」がベストセラーになって、この印税収入によって大阪労働教育会館を1934年に建設し、安定的運営が行われた。もっとも受講生の多くは、森戸辰男(元・文部大臣、広島大学の創設者)を校長と誤認識していたくらいが強かった。そして、賀川が教えた科目は「心理学」であった。教員は全員無料ボランティアで、森戸辰男、大内兵衛、高野岩三郎、河上丈太郎、新明正道、松澤兼人、阪本勝、山本宣治、住谷悦治、久留間鮫造、暉峻義等、櫛田民蔵、中島重、具島兼三郎、岩崎卯一、田万清臣、色川幸太郎、阿倍磯雄、吉野作造、尾崎秀実、笠信太郎、阿倍賢一、小岩井浄、西尾末広、河野密、杉山元治郎などが含まれ、この教員の中から、のちに大学総長・学長などとなった人が数多く輩出した。大内兵衛(法政大学)、住谷悦治(同志社大学)、岩崎卯一(関西大学)、森戸辰男(広島大学)、小岩井浄(愛知大学)、阿倍賢一(早稲田大学)、具島兼三(長崎大学)、などがいた。この大阪労働学校の教員であると同時に関西学院大学の教員であった人たちは、河上丈太郎、新明正道、松澤兼人、阪本勝などがいた。阪本は、私立大学における最初の心理学研究を作った

関西学院大学・今田恵先生の妻の実弟であった。

大阪では、大原孫三郎によって天王寺伶人町に大原社会問題研究所が 1919 年に創設され、貧乏問題と対峙した。ここにおける所員の多くが、この大阪労働学校の教員と重なり、この研究所を抜きにして大阪労働学校は成り立たなかった。なお、同志社大学の山本宣治は 1929 年に 39 才で刺殺された。大阪労働学校に関する資料は、おもに法政大学大原社会問題研究所(編)「大阪労働学校史：独立労働者教育の足跡」(法政大学出版局, 1982)によった。それ以前に公刊された松澤兼人(編)「大阪労働学校十年史」(大阪労働学校出版部, 1931 年)を、2022 年 1 月に入手することが出来たが、76 頁からなる小冊子とは申せ、大変貴重な資料である。

労働に関係した産業心理学は、大阪労働学校に続いて、倉敷労働科学研究所(1921～1936)、引き続いての労働科学研究所(1937～2014)が設立された。この一連の労働科学研究所における設立当初からの心理学者は桐原葆見(1892～1868)であった。彼の著書群においてわが国の産業心理学に関する系統立った、内容を観察することが出来る。加えて、心理学者の松本亦太郎が Human Engineering を人間工学と訳し、直後に心理学者の田中寛一が本邦初の「人間工学」の本を上梓した。しかし残念なことだが、賀川豊彦が労働者へ教えた心理学内容は明確でない。今後の調査研究に委ねたい。

【参考図書】

松本亦太郎 1920 心理学研究、100号：329-339.

田中寛一 1921 能率研究人間工学。東京：右文社。

(文責：三戸秀樹)

産業安全のこぼなし(8)

ー森永ヒ素ミルク事件ー

森永乳業における粉ミルクのヒ素混入事件は、1955 年に起きた。その内容は、森永の徳島工場で作られた缶入り粉ミルクである“森永ドライミルク”へヒ素が混入し、1万3千人の乳児がヒ素中毒となり、乳児の 130 人が死亡した。以下に細かく説明してみる。粉ミルクの製造過程で用いる第二リン酸ソーダに多量のヒ素が含まれていたのが原因であった。この第二リン酸ソーダに純度が高い製品を用いないで、工業用の純度が低い無規格品を用いていた。日本軽金属がボーキサイトからアルミナを製造する際、輸送管に付着した副産物である低純度の磷酸ソーダからのもので、これには多量のヒ素が混入していた。このものを複数の企業を経て、松野製薬へ渡り、生駒薬化で脱色精製された。もっとも松野製薬とは申せ、人へ向けた薬製造メーカーではなく、工業用薬品メーカーであった。さらに松野製薬は、米山化学工業の第二リン酸ナトリウムの木箱を偽造して出荷をしていた。さらに、徳島の協和産業へ純正品として納品をしていたのであった。

事件の当初は、奇病扱いであったが、岡山大学医学部・第一病理学教室が森永乳業製・粉ミルクが原因であることを突き止めて、県を通じて厚生省(現・厚生労働省)へ 1955 年 8 月に報告があがった。当時は、「消費者の権利」が確率されておらず、十分な救済措置がとられなかった。国も森永乳業側にたった収束的動きをとり、被害者運動は抑えられてしまった。

しかし 14 年後、大阪大学医学部・公衆衛生学教室の丸山博の指導によって、被害者の後遺症があぶり出され、日本公衆衛生学会で公のものとなり、事件は再燃した。森永ミルク中毒のこどもを守る会は、活動を再開し、裁判闘争と不買運動が盛んになっていった。西日本一帯では、森永製品を一切扱わない商店も数多くあらわれた。わが国の不買運動のなかでは、史上最大のものとなった。刑事裁判は 1973 年まで続いたが、徳島工場の製造課長が実刑判決をうけた。その後、徳島工場は 2011 年 9 月に閉鎖された。

乳製品のトップメーカーは、1955 年のヒ素ミルク事件のために、雪印乳業はトップの座を

譲ることとなった。しかしその後、雪印乳業が 2000 年に雪印集団食中毒事件を引き起こし、さらに 2001 年の雪印食品牛肉偽装事件を起こして、明治乳業が第 1 位となり、雪印乳業は第 2 位へ転落をした。そして、森永乳業は第 3 位であった。

被害者団体は、1973 年に恒久的な救済措置をとることで合意をした。さらに 1974 年 4 月に被害者の恒久的救済を考えて、財団法人（現・公益法人）ひかり協会が設立され、事業が続いている。しかし 2022 年、症状が悪化し続けているにもかかわらず補償が不十分であるとして、同社への損害賠償を求める提訴が大阪地裁へ出された。1954 年生まれの女性は、粉ミルクのヒ素によって脳性マヒとなり、徐々に手足がしびれ、2004 年に歩行困難となって、介助者がいないと通院ができない状態になっている。

製造物責任制度が出来たのは 1995 年だった。これ以前は、消費者がメーカーの製造過程において過誤があったことを証明しなければ、勝訴することはまず不可能であった。しかし現在、メーカーの製品をつかって被害をうけた事実のみで、製造過程における過誤の証明をする必要はなくなった。

以上のような事案がおこらないようにすべく、適切な製造過程における安全管理体制がとられていたならば、何ら問題が起きなかったと思えば、製造過程における安全管理体制の大切さがよく分かる事例である。この人々のエラー行動を防止するための学問分野として、心理学からの寄与できることがらは少なくない。

最後に、1970 年の頃、頸肩腕障害の調査のために、大阪市三国にある製薬メーカーへおもむいたことがあった。研究者たちは 5～6 人だったと思うが、この事業所の応接間へ通されて、出された森永製品の飲料を全員飲まなかったことを思い出す。1973 年に発行された、田中昌人、北条博厚、山下節義（編）「森永ヒ素ミルク中毒事件 京都からの報告」（京都：ミネルバ書房）という書籍がある。この編者の 1 人の山下節義先生は、京都大学医学部公衆衛生学教室の講師時代から知己の先生で、今では故人（注：2004 年逝去）で、ひかり協会とは関係深い方でもある。彼はのちに、奈良医科大学の公衆衛生学教室教授になられた。若いころの山下先生は、宇治にあった恩小生の恩師・細川汀先生宅に入り浸り状態で、幼いひとり娘の理英さんともっばら遊んでおられた。ちなみに、細川先生こそが“過労死”という新語をつくられた研究者でもある。

（文責：三戸秀樹）

ニュース

● M 相談員に業務委託をしていた岸和田徳州会病院(乙)と和歌山中央医療生活共同組合(乙)の 2 契約は、2023 年度 4 月から、M 相談員との個人契約へ移行してしまいました。MHC(甲)と乙との契約書においては、「甲または乙は、相手方の書面による承諾なくして本契約の権利及び義務の全部または一部を第三者に譲渡し、若しくは引き受けさせてはならない」とあります。しかし残念なことに、本契約文は反故にされてしまいました。人と法人の関係における信義違反行為です。一昨年度にも、相談員との契約に関する問題が出現しました。今回のものを含め、いずれも大枠はコンプライアンス違反の問題でした。

● 6 月 10 日(土)の総会で、定款の一部が変わりました。内容は、理事資格の要件についてでした。この件については、すでに数回の理事会で検討されてまいりましたが、今回の総会における審議事項となりました。従前、理事の多くが、学生実習を依頼されてる各大学の実習担当教員の方々でした。しかし、理事会出席がほとんどない理事が散見されました。MHC の趣旨に賛同して理事になっていただきましたが、あまり MHC 趣旨には無関心のようにも見え、理事資格要件に、正会員であることを条件として加わえました。

2023 年のジェンダーギャップ報告書に、わが国は 146 カ国中 125 位であったと報告されま

した。なかでも、わが国の政治と経済の2分野における偏重した比率が取り沙汰されています。MHCの理事構成においては、現状は男性対女性理事の割合は7対3となっています。ちなみに、実習依頼大学の実習担当者に理事になって頂くという慣習的ルールは、当NPOの理事男女比率を均等にするためには困ったルールだと言わざるを得ません。慣習的ルールですが、今後、早急に改善する必要があるでしょう。

●6月10日(土)の総会で、決算報告をいたしました。2021年度決算では179万円の赤字でしたが、今回の2022年決算では9.6万円ほどの赤字決算まで圧縮出来ました。あと一息の努力で赤字脱却ができそうになりました。

●公開講座「仕事に生かすマインドセット、マインドフルネス、コンパッション」(演者：有光興記先生)を、6月16日(金)に、関西学院大学・大阪梅田キャンパス(アプロースタワー10階)で開催しました。体感的講座なので、多人数向けではなかったが、参加者には阪急ホールディングス、竹中工務店、積水ハウス、日本リード他からの参加者も含まれ、成功裏に終えることが出来ました。

事務局だより

●北畑由貴子さんが相談員として、天理市役所での活動がはじまりました。彼女は、大学院修士課程において大久保純一郎ゼミに所属されました。大久保先生は、同志社大学の浜治世先生たちの研究的流れである感情心理学を専門とされる方です。

●MHCのホームページ(www.mental-health-center.jp)を開く際に、右のQRコードを活用下さい。



編集後記

●“社会福祉的課題”におけるアウトリーチの重要性は、自殺対策、ヤングケアラー、ホームレス、母子家庭、子どもの欠食問題、孤立問題などにおいて、観察することができます。しかし、このことは、“産業福祉的課題”においても同様ではないでしょうか。心理師たちにおける働く人におけるメンタルダウン課題は、ホワイトカラーばかりを対象にしています。では、筋肉労働者や中小零細の工場地帯で、油まみれになって働いている労働者にはメンタルダウン者はいないのでしょうか？ここへもアウトリーチする必要があります。MHCも出来るだけ早く黒字化をして、手弁当でアウトリーチすべき分野です。

●相談員だよりは、今回お休みです。

(編集子)